

商談会・見本市への出展を支援

永平寺町では、町内事業者の方が販路開拓を目的とした県外の見本市や展示会に出展する際の経費の補助をします。開発した製品、サービスで市場開拓し、販路開拓をしてみませんか。

- 対象者** 町内に本社または事務所を有する中小企業者または個人事業者
- 対象事業** 県外で開催される各種見本市・展示会に出展する事業
但し、物品の販売等が行われる場合は対象となりません。
- 対象経費** 会場借上費、展示装飾費、製品・資材等の梱包または運搬に要する経費、パンフレット・DM等の広報物作成費 など
- 補助金額** 50,000円限度 但し、対象経費の3分の2以内
※予算額に達した時点で終了
- 問合せ先** 永平寺町商工観光課 (電話：61-3921)

マル経融資

無担保・無保証人
限度額2,000万円
最初の2年間に限り
実質金利0.1%

マル経融資とは…

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)とは、小規模企業の経営を金融面からサポートするために設けられた公的融資制度です。商工会の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低金利で融資を受けることができます。

- 融資対象者** 従業員数が卸・小売・サービス業で5人以下、製造業・宿泊業・娯楽業・その他業種で20人以下の事業所
1年以上事業を営み、税金を完納されている方
- 融資限度額** 2,000万円以内
- 返済期間** 運転資金 7年以内 設備資金10年以内
- 金利** 年1.25%(平成27年7月1日現在)
最初の2年間は福井県より0.5%、永平寺町より0.65%の利子補給が行われ、実質金利が0.1%になります。これまでに利子補給を利用された方については、借入充当分を除く新規の借入分のみ補給対象となります。
永平寺町の利子補給は、最大1.0%です。事業者実質負担が0.1%になるよう町の補給分は調整されます。

県産材を使用した店舗や事業所のリフォームを支援します!

- 対象店舗等** 民間の事業者が県内で経営するための商店や施設
- 補助金額** 最大30万円

補助金は県産部材の使用量に応じて算出されます

- 構造材、造作材等㎡換算したもの……………7,000円/㎡
- 造作材、板材等㎡換算したもの……………5,000円/㎡

- 申込先** (一社) 福井県建築士事務所協会 (電話：0776-54-1552)
詳細は、下記ホームページをご確認ください。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/tenpo.html>
申請は、工事着工前をお願いします。

- 問合せ先** 福井県庁県産材活用課 (電話：0776-20-0449) または申込先へお願いします。



商工会

えいへいじ

2015年8月発行

発行・編集 永平寺町商工会 TEL 61-0456 FAX 61-3434



本年も8月23日(日)に九頭竜川永平寺河川公園で「九頭竜フェスティバル2015 永平寺大提灯ながし」が開催されます。曹洞宗大本山永平寺の役寮、雲衲衆約120名による読経が営まれた後、先人たちへの「愛と感謝」、供養の思いを込めた約1万基の提灯が流され、川面に瞬く幻想的な光の帯を作ります。



経営支援体制の充実を図る

永平寺町商工会 会長 大久保 長志



先般開催されました当会通常総代会におきまして、永平寺町商工会会長に再任をされました。微力ではありますが、会員の皆様に信頼される商工会の体制づくりと事業運営に誠心誠意努力をする所存でありますので、よろしくお願いいたします。

小規模企業は、地域に密着し地域の経済を支え、地域発展に大きく貢献していますが、今日まで国の施策は、ややもすると小規模企業には恩恵が少なかったと思っています。国では、地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創

生するため、地方創生、人口減少克服に向けた対策が打ち出されていますが、当会としてもその役割を着実に果していきたく考えています。

このような中、昨年6月に小規模企業振興基本法が制定され、小規模事業者に対する支援メニューが多く創設されました。特に小規模事業者持続化補助金を中心とした国・県・町の事業所向け助成金制度が拡充される中、商工会では重点事業の1番目として経営計画の策定支援を行い申請の推薦業務に力を入れていきます。ついては町内商工業者への支援体制の強化を図るとともに、経営指導面で高度化・専門化が求められている中、一歩前進した強力な指導体制の構築の確立に取り組む決意であります。

また、門前の賑わい創出、道の駅の開設、えい坊くんポイントカードのスタートなど魅力あるまちづくりと、経済団体として永平寺町のブランド力向上に向けて邁進してまいります。

最後に、永平寺町商工会会員の皆様方のご商売のますますのご繁栄と、ご家族皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

平成27年度 通常総代会 地域に根差した商工会

永平寺町商工会平成27年度通常総代会が、5月23日(土)午後4時から永平寺町商工会館本所にて開催されました。総代会の席上、福井県商工会連合会会長表彰・永年勤続優良従業員表彰等がとりおこなわれ受賞者の方々に表彰状と記念品が贈呈されました。



なお、本総代会には永平寺町長 河合永充氏、県議会議員 鈴木宏紀氏、町議会議長 川崎直文氏、県商工会連合会会長 笠島秀雄氏、町議会産業建設常任委員会委員長 朝井征一郎氏、商工観光課長 川上昇司氏が来賓として出席をいただきました。

その後、総代会に移り、出席者の互選により、議長に松岡地区の勝見秀樹氏が選任され、次の第1号議案から第6号議案までを審議した結果、全議案とも満場一致にて可決承認され、全ての議事を終えました。

- 第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算 承認の件
- 第2号議案 平成26年会館管理特別会計収支決算 承認の件
- 第3号議案 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案) 決定の件
- 第4号議案 平成27年度会館管理特別会計収支予算(案) 決定の件
- 第5号議案 一時借入金限度額 決定の件
- 第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

任期満了に伴う役員を選任につきましては、会長に大久保長志氏が再任されたほか、満場一致で35名の新役員が選任されました。なお任期は平成30年度の通常総代会の日までです。

また、新年度下記に掲載のとおり4つの重点事業を中心として事業を展開し、地域経済の基盤を支える小規模事業者の底上げと活力強化を図り、福井県、永平寺町、福井県商工会連合会、各支援機関等との緊密な連携をとり、皆様に満足いただける支援を提供して参ります。

1. 国・県・町の事業所向け助成金制度の計画策定支援
2. 永平寺町プレミアム商品券発行事業
3. 永平寺町ポイントカード導入支援事業
4. 新規会員増強運動

丸木 豪 青年部長が県青連会長に就任

第23代福井県商工会青年部連合会会長に 丸木 豪 商工会青年部長が選出されました。永平寺町からは旧3町村を含めて初めての県青連会長の選出となりました。

丸木会長より一言

青年部には必ず人との出会いがあります。この出会いこそが、青年部でしか得られることのできないかけがえのないものです。御縁と出会いは自分自身を大きく成長させるチャンスでありきっかけでもあります。この出会いと絆をしっかりと強くたくしていけば、素晴らしい商工会青年部になります。

「商工会青年部って本当に素晴らしい場所だよ。同年代と一緒に成長するには無限の可能性と魅力を秘めた宝箱なんだよ」と感じていただけるように努力をしてみたいです。



商工会青年部福井県大会で挨拶をする丸木会長

永平寺町商工会 新役員名簿

(敬称略)

| No. | 役 職 | 氏 名 | No. | 役 職 | 氏 名 | No. | 役 職 | 氏 名 |
|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1 | 会 長 | 大久保長志 | 13 | 理 事 | 大橋 大介 | 25 | 理 事 | 山本 平 |
| 2 | 副 会 長 | 小笠原秀敏 | 14 | 理 事 | 大谷 英幸 | 26 | 理 事 | 山口 悦男 |
| 3 | 副 会 長 | 山田 秀幸 | 15 | 理 事 | 前田 俊介 | 27 | 理 事 | 尾崎 廣巳 |
| 4 | 筆頭理事 | 谷口 一郎 | 16 | 理 事 | 南 栄之進 | 28 | 理 事 | 田原 克己 |
| 5 | 筆頭理事 | 伊藤 修二 | 17 | 理 事 | 奥野 正司 | 29 | 理 事 | 市岡 正道 |
| 6 | 筆頭理事 | 前田 恒雄 | 18 | 理 事 | 中村勘太郎 | 30 | 理 事 | 山田 幸寿 |
| 7 | 理 事 | 西川 春朗 | 19 | 理 事 | 藤田 昭博 | 31 | 理 事 | 上坂 純一 |
| 8 | 理 事 | 柳原 剛彦 | 20 | 理 事 | 鈴木 昌博 | 32 | 理 事 | 丸木 豪 |
| 9 | 理 事 | 小玉 清人 | 21 | 理 事 | 永平 勝則 | 33 | 理 事 | 西 芳子 |
| 10 | 理 事 | 竹原 雅喜 | 22 | 理 事 | 前川 昇吾 | 34 | 監 事 | 竹沢 利寛 |
| 11 | 理 事 | 河合 昌章 | 23 | 理 事 | 山本 秀明 | 35 | 監 事 | 酒井 義博 |
| 12 | 理 事 | 西口 信康 | 24 | 理 事 | 嵐 博行 | 36 | 顧 問 | 鈴木 茂喜 |

※ 筆頭理事、顧問については6月26日開催の理事会にて承認 ※ 任期は平成30年度の通常総代会の日まで

小規模事業者持続化補助金 採択事例

永平寺町商工会では、国の企業向け支援補助金である小規模事業者持続化補助金の経営計画の策定支援を行い申請の推薦業務に力をいれております。

当商工会より推薦した案件では、平成26年度には16件、本年度は既に20件の事業所が採択をされました。採択案件の中から取組みを一つ紹介します。

座敷テーブルセットによる高齢者おもてなしサービス

事業者：上坂 代表者：上坂純一 業種：飲食店

地元の会合や法要などでご利用いただくお客様については高齢者の方より、椅子による食事を希望する声が増えております。当店では座敷でしか対応することができず、町外へとお客様が流出しているのが現状でした。

そこで当店において、高齢者の方や足の不自由な方にも気軽にご利用いただけるよう座敷テーブルセットを購入し、ゆっくりとお食事を楽しんでいただけるようにしました。

高齢者のお客様からは、「足を気にせず上坂のおいしい料理を食べられる」と好評をいただいております。また若い方にも「座敷だけど居心地がよい」ということでご利用いただいております。

座敷テーブルセットによる“おもてなし”によって、これまで町外に流出していたお客様を取り込むことで売上拡大につなげていきます。このサービスは高齢者だけでなく若年者にも好評であることから、会議終わりの簡単な食事会にもご利用いただくことで新規顧客の獲得にもつながるものと考えています。

